

各種臨床検査を受けられた方へ

～残余検体の利用に関するお願い～

愛媛県立新居浜病院長 堀内 淳

愛媛県立新居浜病院検査部では、良質な医療を皆様に提供するために、通常の検査業務に加えて検査・機器新規導入時の基礎的検討や検査精度向上、異常値出現の原因解明などの研究活動も行っています。この活動は、日本臨床検査医学会の「臨床検査を終了した既存試料（残余検体）の研究、業務、教育のための使用について」という会告を遵守し、患者さんの検査終了後の検体（残余検体）の一部を使って実施します。

1. 対象

愛媛県立新居浜病院検査部に臨床検査を提出され、検査が終了した患者さんの残余検体

2. 方法

必要な検査が全て終了した検体は、残余検体として一定期間保存し廃棄しています。この残余検体を利用し、新しい検査・機器導入時の基礎的検討、検査精度管理の評価をします。また、異常値出現の原因解明にも活用します。（遺伝子関連の検査は含みません）

3. 個人情報及び倫理的配慮

- ・ 個人情報は匿名化（名前や住所などが特定できないようにすること）します。また、検査結果などに関して学会発表や学術論文発表などをする場合も個人情報は一切使用いたしません。
- ・ この活動に係る費用につきまして患者さんのご負担は一切ありません。
- ・ 残余検体の利用は、患者さんから個別に同意を頂かず、掲示等でお知らせし、反対のお申し出がなければ同意を得たものとして実施させていただきます。つきましては、以上の趣旨の活動にご協力いただけない場合はお手数ですが、検査部（下記の問い合わせ先）までお申し出ください。ご協力いただけない場合でも患者さんの不利益となるようなことは一切ございませんのでご安心ください。

【問い合わせ先】 愛媛県立新居浜病院 検査部長 麓 憲行
検査部技師長 高橋智恵
電話 0897-43-6161 (代表)